

第四次長期総合計画基本構想（素案）のパブリックコメントについて

（5月1日号市報原稿）

「第四次長期総合計画基本構想（素案）」
に対するご意見を募集します。

市では、総合的かつ計画的に市政を運営するために、平成13年度に第三次長期総合計画を定めました。この計画が平成22年度で終了するため、平成23年度からの新たな武蔵村山市のまちづくりの指針となる第四次長期総合計画の策定に取り組んでいます。

このほど、昨年12月24日に長期総合計画市民懇談会から市長に対してなされた提言を踏まえて、市職員で構成する長期総合計画策定委員会で「第四次長期総合計画基本構想（素案）」を取りまとめましたので、その内容についてお知らせし、市民の皆さんのご意見を募集します。

今後、基本構想については、提出されたご意見のほか、市民等で構成する長期総合計画審議会にて調査審議をいただき、本年12月に開催される予定の第4回市議会定例会に提案する予定となっています。

また、基本計画についても基本構想と並行して、今後策定作業を進めていきます。

基本構想（素案）では、4つのまちづくりの理念を掲げ、本市の貴重な財産である狭山丘陵等の緑を舞台に、多摩都市モノレールの市内延伸により、便利で快適に住み続けられ、安心して暮らせるまちを目指して、「人と緑が織りなす夢ひろがる やさしいまち むさしむらやま」を将来都市像としました。

詳細については、市役所市政情報コーナー、緑が丘出張所、各図書館、市ホームページで閲覧することができます。

▼提出方法＝郵送、ファックス又は電子メールで提出先にお送りいただくか、直接お持ちください（様式は自由）。

なお、提出されたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

▼提出先＝市役所企画政策課

○ファックス（563）0793

○電子メール（kikaku@city.musashimurayama.tokyo.jp）

▼募集期間＝5月14日（金）（必着）まで

問い合わせは、市役所企画政策課（☎内線372、374）へ。

第四次長期総合計画基本構想（素案）の概要

▼策定の趣旨

新たな政策課題や時代の変化に柔軟に対応し、本市の特性を生かした市民主権の市政運営の実現と魅力的な地域社会の創造を図るための今後10年間を見越した指針を定めるものです。

▼計画の構成

第四次長期総合計画は、図一1のように基本構想、基本計画、実施計画から構成されています。

▼計画の期間

平成23年度～平成32年度（10年間）

○基本構想（素案）

▼まちづくりの目標

《まちづくりの理念》

本市におけるまちづくりは、次の4つの理念に基づいて進めていきます。

- ・地域が一体となって人をはぐくみ、守る、思いやりのあるまちづくり
- ・恵まれた自然環境と都心近郊の利便性が感じられる、快適で暮らしやすいまちづくり
- ・自然や文化、産業などの地域資源を活用し、地域の特性を生かした個性と活力あるまちづくり
- ・市民、事業者と市が協働し、みんなで考え、行動するまちづくり

《将来都市像》

4つのまちづくりの理念に基づき、狭山丘陵を背景とした豊かな緑のもと、人と自然が共生し、子どもから高齢者までが素晴らしい未来に向かって夢を広げ、地域や人のつながりを大切にし、みんなで支え合うやさしいまちを目指すことから「人と緑が織りなす 夢ひろがる やさしいまち むさしむらやま」を将来都市像として定めます。

《人口フレーム》

平成32年を約7万8千人と設定します。

《将来都市構造》

将来都市像を実現するため、図一2のようなゾーン区分に沿って、計画的な土地利用に努めます。

▼施策の体系

将来都市像を実現するため、図一3のように「まちづくり計画編」、「計画推進編」に掲げる施策を推進します。

▼施策の概要

《まちづくり計画編》

1 市民が自ら考え行動するまちづくり

みんなで支え合う地域社会を形成するには、市民、事業者と市が協働によりまちづくりを進めていくことが重要です。市政に関する情報を相互に共有し、市政を取り巻く現状、課題等について共通認識を持ち、地域社会における課題の解決に向けて協働で推進していくことがまちづくりの本来の姿です。

防災や防犯、環境、福祉など様々な分野において、自治会等の地域コミュニティ活動の活性化を推進するとともに、活動目的や内容によって結びついた市民活動団体等のテーマ型コミュニティ活動を推進するなど、市民一人ひとりが自分の役割を考え、行動できるまちづくりを進めていきます。

2 安心していきいきと暮らせるまちづくり

防災や防犯等に対する生活基盤の強化や緊急時における危機管理体制の充実、高齢社会において誰もが健康でいきいきと生活できるとともに、次世代を担う子どもたちが、健やかに育つ環境を実現するほか、医療や福祉の充実などにより、市民が安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていきます。

3 誰もが自分らしく成長できるまちづくり

生きる力や豊かな心、健康な身体をはぐくみ、自己の充実と生活の向上に向けた教育・学習機会の充実に努めるとともに、すべての市民が互いの人権を尊重し、豊かな心を持ち、個性を發揮する地域社会づくりを進めていきます。

4 快適で暮らしやすいまちづくり

土地利用の状況や自然環境等の地域特性を踏まえながら、快適に住み続けることのできるよう、生活環境が整備された暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

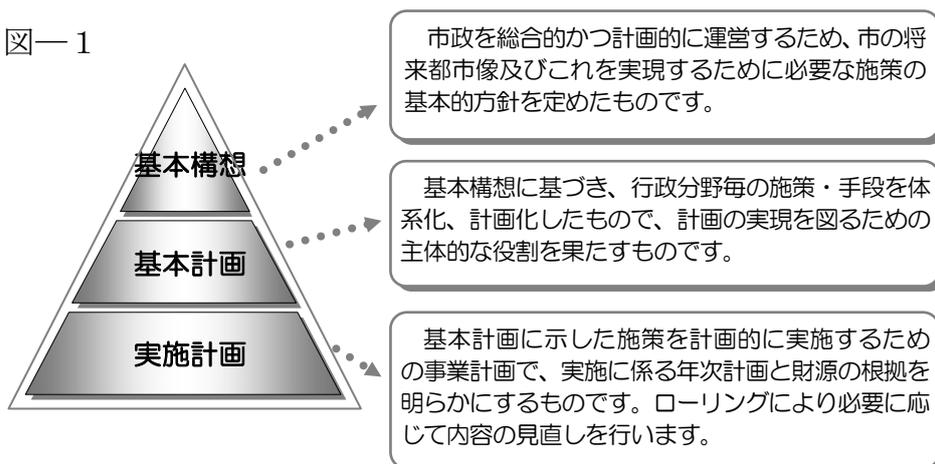
5 地域の資源を生かした特色あるまちづくり

地域の特性を生かした産業の振興を図るとともに、本市が有する景観や歴史・文化を地域資源としてとらえ、特色あるまちづくりを展開していきます。

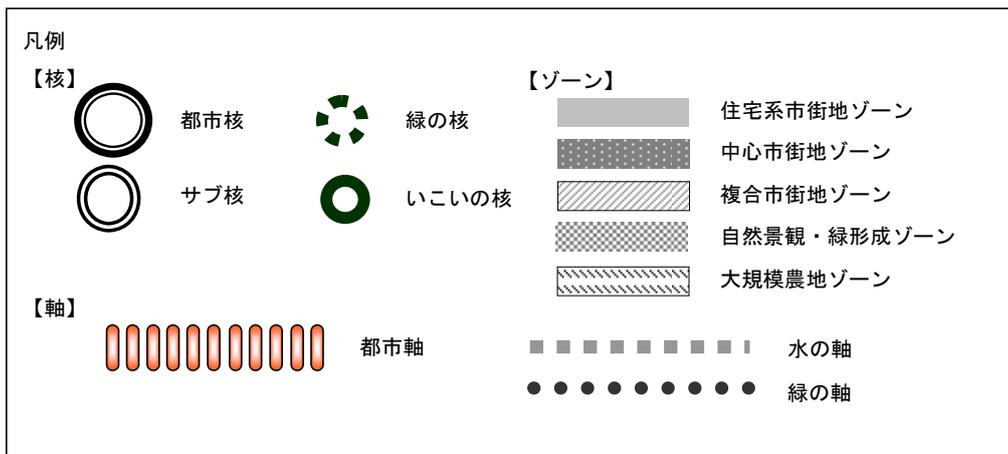
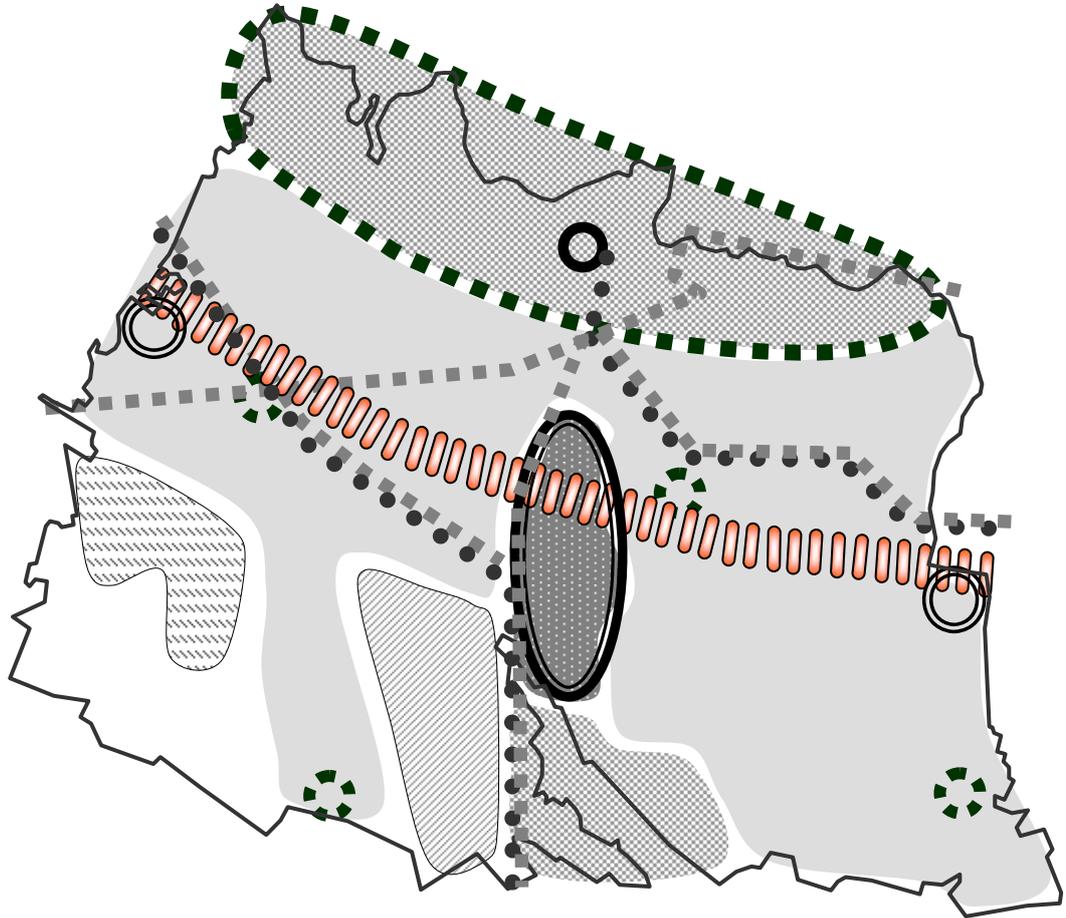
《計画推進編》

まちづくり計画編の5つの柱を展開するために、効率的、効果的な行財政運営に努めます。

図一 1



図一 2



図—3

施策の体系

将来都市像を実現するため、「まちづくり計画編」、「計画推進編」に掲げる施策を推進します。

将来都市像

人と緑が織りなす 夢ひろがる
やさしいまち むさしむらやま

